

世界平和のための東アジア人歴史共同体構築の課題

李 東 碩

目 次

- I はじめに
- II 世界経済体制の過去・現在・未来
- III 世界「反平和」を断ち切るための七つの実践課題
- IV 草の根の東アジア人経済・環境共同体構築の課題
- V 草の根の東アジア人文化共同体構築のための課題
- VI おわりに

I はじめに

1980年代以降のグローバル社会では、世界経済の仕組みのみならず、グローバル・ガバナンス（＝世界統治）の形態も含めて、大きな転換点を迎えている。貧富の格差、飢餓や貧困の蔓延、少子化と高齢化、鳥インフルエンザやSARSなどの伝染病の蔓延、「種の終焉」の危機が叫ばれている。さらに、先制的自衛権を行使したイラク戦争などの大量殺戮戦争が絶えず起こり、大量難民が急増している。まさに、世界「反平和」的状況が全地球規模で顕在化している。

同時に、情報化、すなわち、IT（Information Technology：情報技術）、ET（Environmental Technology：環境技術）、NT（Nano Technology：ナノ技術）、ST（System Technology：システム技術）、BT（Bio Technology：生命技術）、CT（Contents Technology：文化技術）が著しい発展を遂げている。情報革命といわれるこのような新技術をめぐる産業の情報化と金融

のグローバル証券化が加速しており、これを維持・強化するための世界経済管理体制が、IMF、WTO、国連などの超国家的機関によって構築されている。このなかで、とりわけIT・ET超国籍企業は、IT・ETという新たな富の源泉を掌握するために、自動車、電機・電子、一般・産業機械などを生産する機械関連製造企業を世界規模で再編している。このようなIT・ET超国籍企業を頂点とする企業・産業間の世界重層化¹⁾を通して、IT・ET超国籍企業による富の世界一極集中化が加速している。その一方で、機械関連製造企業はIT・ET超国籍企業の新たな富の蓄積体制のもとで、薄利多売による大量生産・大量消費・大量廃棄を一層加速させている。

先進諸国は、IT・ET化という産業構造の高度化を目指して、循環型社会を構築するという新たな目標を掲げ、政府主導の経済・環境管理体制を強化している。また、超国家的機関は、モントリオール議定書や京都議定書といった陸・海・空の世界環境管理体制を次々と構築している。さらに、これらの新体制を維持・強化するために、テロから安全・安心を守る全地球的ネットワーク構築をスローガンに、情報技術と原子力に頼る新たな世界危機管理体制を整えつつある。

このような超国家的機関主導による世界経済・環境・危機管理体制の構築過程で、経済のグローバリゼーションの波に乗れなかった貧しい世界大多数の人々は、人間らしく生きる生存権と、次世代に命をつなげる生命権（以下、併せて環境権と称す）の縮小・剥奪という、一層厳しい状況に追い込まれている。もはや、今日の社会環境と自然環境破壊の悪循環は、一地方や国レベルでの取り組みによって解決できる問題を超えて、全人類が協働で取り組まなければならない問題になっている。このような世界「反平和」的状況が加速する現段階のグローバル社会だからこそ、大多数の世界の貧しい人々が環境権を取り戻すために、真の世界平和や地域住民自治を早急に構築しなければならない。現段階と近未来における真の世界平和は、国益を優先する国家という枠組みのなかでは実現が困難であり、グ

ローバル・ヒューマニズムに基づいた経済・環境・文化共同体を目指す、国境を越えて地方を束ねる新しい歴史共同体の構築のなかでしか達成できないと、筆者は確信している。

本稿では、産業の情報化と金融の証券化に伴う世界経済構造と世界統治形態の転換過程とその方向性を明らかにした上で、草の根の東アジア人歴史共同体を構築するための三つの課題、つまり、世界に開かれた地域通貨を通して新しい経済共同体を目指すボランティア経済化、再生可能な自然エネルギーの共同開発や利用を通して新しい環境共同体を目指す世界循環型社会化、グローバル・ヒューマニズムの地域住民自治に基づいた新しい文化共同体の拡大・深化のための実践課題を、具体的に検討していく。順序は以下の通りである。

まず、1980年代以降の世界「反平和」的状況下で一層激化する人間同士の対立構図は、どのような歴史的経緯をへて今に至っているかをふりかえりながら、現段階では、それがどのようなメカニズムによって激しさを増しているか、そして、近未来のグローバル社会ではそれがどう展開していくかを検討する(Ⅱ節)。その上で、世界社会環境と自然環境破壊の悪循環を断ち切って、真の世界平和を実現するために、私達人類がなすべき実践課題を明らかにする。とりわけ京都議定書にみられる世界環境管理体制の問題点を明らかにし、その代案として、世界循環型社会構築の必要性和実践課題について考える(Ⅲ節)。その第一歩として、草の根の東アジア人経済・環境共同体をどう構築するかについて、日韓の取り組みを中心に検討する(Ⅳ節)。最後には、私達東アジア地域住民が主体となる21世紀の草の根の歴史共同体を構築するために、東アジア人文化共同体をどう構築するかを具体的に提案する(Ⅴ節)。

II 世界経済体制の過去・現在・未来

冒頭でふれたように、1980年代以降のグローバル社会では、産業の情報化と金融の証券化が世界経済構造を大きく変えている。かつての農業革命、商業革命、産業革命に匹敵するほどの情報革命の加速に伴い、超国籍企業・銀行（以下、超国籍資本と称す）間での富の生産・配分・蓄積をめぐる覇権争いが一層激化している。超国籍資本は新たな蓄積体制を求めて、その組織形態や行動様式を、今まで自分を育ててきた国民国家の殻を突き破り全地球規模で再構築している。

世界各国政府も、この超国籍資本の再構築過程を支えるために、規制緩和と構造改革を推し進めている。その過程で、「国民国家」の看板が降ろされ、弱肉強食の市場原理に基づいた「市場国家」という新しい看板に立て替えられている。さらに、世界経済・環境・危機管理体制が、IMF、WTO、国連などの超国家的機関の手によって新たに構築されている。このようなプロセスをへて、グローバル社会の経済の仕組みのみならず、世界統治の形態も大きく転換しつつある²⁾。

まず、現段階世界経済の仕組みと世界統治の形態がどのような歴史的連続性や断絶性をへて今に至っているか、また、私達が現在の国家の出発点と考える民族国家が、いつ、どのような世界経済や世界統治のメカニズムのなかで形成され、それが如何に変容しながら今に至ったかを検討してみよう。

著名な社会学者 I. ウォーラーステインは、16世紀以降から現段階までのグローバル社会に限って、基本単位である諸国民国家を地球規模で包括する単一のシステムが存在しているとし、それを「世界システム」と呼んでいる³⁾。これは、従来の国民経済学の考え方、つまり、すべての国民国家が工業化を通して最終的には豊かな国になれると想定した上で、国民国家相互間の関係を捉えようとしたアプローチとは大きく異なるものであ

る。彼のいう「世界システム」には国民国家のほかにも、都市国家、帝国などが含まれており、これらを束ねた単一の分業体制という世界経済の仕組みが展開している。彼は、このように、16世紀以降の世界経済の存在を認めているが、その一方で世界統治形態は存在していないとしている。要するに、大航海時代以降のヨーロッパを中心とした世界経済の拡大・深化過程において、複数の統治形態が一度も単一の世界統治形態に転化しなかったとしており、まさに、この単一の世界統治形態の不在こそが、世界経済のグローバル化を500年もの長期間で持続させた主因であると主張している。

ちなみに、彼は、15世紀以前の人類史に関しては、一定の領域においてのみ分業体制が時々存在しており、その一定の領域を覆う単一の政治システムが作動した体制、つまり、帝国と呼べるものが時々存在したとしながらも、決して、単一の世界経済と単一の世界統治というべきものは存在しなかったと断言している。

これに対して、筆者は以下の二点で、彼と異なる捉え方をしている⁴⁾。

まず、一点目であるが、筆者は紀元前にまでさかのぼって、世界の各地域を束ねた分業体制、すなわち、単一の世界経済が存在しており、またそれを維持・強化するための単一の世界統治というべきものが存在していたと捉えている。

15世紀以前の人類史、とりわけ、紀元前2000年頃以来、ほぼ800年周期で中央ユーラシアをはじめユーラシア大陸全域において「北の民」の越境と定住が繰り返されるなかで、またそれによって、東西で農業をベースとした定住社会が、経済と政治の両面で動揺と変化をほぼ同時期に繰り返してきたことを、どう説明したら良いか。まず、経済の面において、青銅器文明の開花、続く青銅器から鉄器文明へのシフトと、東西でほぼ同時期に富を生産・配分・蓄積する主な手段が替わっており、それに基づいた農業生産力が東西でほぼ同水準で展開していたのは一体なぜか。また、新しい統

治形態として紀元前後の5－6世紀の間というほぼ同時期に、東西で帝国や民族国家が誕生していたのはなぜか。同様な経済や政治システムが遠く離れていた東西の定住社会でほぼ同時期に展開していたことについて、単一の世界経済と単一の世界統治の存在を認めず、従来のように偶然の一致として片づけて良いか。筆者の答えはノーである。紀元後11世紀以降の商業、工業、情報を基盤とする世界経済構造とは異なる、紀元前後の2千年間での世界経済の独特な仕組みがあり得るし、また同時に、民族国家というそれぞれの一定の空間に分かれた経済・政治・文化の共同生活圏が世界各地で簇生しながら、東西を結ぶユーラシア大陸全体の独特な世界統治形態が働いていたと、捉えるべきではないだろうか。

二点目に挙げられるのは、世界経済構造と世界統治権力の変化の規定関係を、紀元前・後を併せて通史的に捉えようとする筆者独特のアプローチである。世界統治権力といったら、専制期のローマ帝国に典型的にみられるように、中央集権の専一的で、なおかつ排他的な支配力をもつ統治権力をイメージしやすいが、そもそも世界統治権力というものは、必ずしも特定の時期の固定的イメージで捉える必要はない。富の生産・配分・蓄積のための中核産業が農業、農業から商業へ、商業から工業へ、そして、工業から情報へと次々と交替してきた人類史を考えれば、それぞれ異なる中核産業によって成り立った世界経済の仕組みが、それぞれ異なることは当たり前である。そして、その異なる世界経済の仕組みを維持・強化するために再構築された世界統治権力の形がそれぞれ異なるのも当然のことであろう。もちろん、同じ中核産業の上に成り立った世界経済といっても、常に変化を続ける経済構造に合わせて、グローバル・ガバナンスもいくつかの連続した変化を余儀なくされる。

筆者は、紀元前後の5－6世紀の間、ローマ帝国と漢帝国にはほぼ同水準の農業生産力が存在しており、それぞれ東西の定住社会で農民を支配し

ながら、同時に、中央ユーラシアの遊牧民をコントロールしうる、人類初の世界統治権力が存在していたと捉えている。この捉え方によってはじめて、中央ユーラシアの遊牧民が周期的に侵入したこと、またこれに伴い東西の帝国が盛衰をほぼ同時期に迎えたことが説明できる。

筆者は、紀元前9世紀の都市国家成立からローマ帝国の共和制までの世界経済の仕組みや統治形態の変化を、紀元後と同じ線上の歴史的段階として捉えている。つまり、ローマ帝国の専制帝国への転換と崩壊、ビザンティン帝国と唐帝国の盛衰、その後の10世紀までを、主に農業生産力に基づく、紀元前9世紀から連続した世界経済構造と世界統治形態の変化として捉えている。要するに、およそ2千年間に及ぶ人類史が、農業を中核産業としながら拡大・深化する、同質で連続した世界経済構造と、それによって規定される異質で断絶的な世界統治権力の萌芽・形成・確立・成熟・衰退期として捉えている。

次に、歴史共同体と国家の起源について論を進めたい。

筆者は、紀元前後の5-6世紀の間、東西でそれぞれ農業を中核産業とした世界経済の仕組みが形成・確立し、それを維持・強化するための覇権帝国としてローマ帝国と漢帝国が誕生した、まさにその時期に、世界各地で民族国家という現在の国家の原型が簇生したことに注目している。これは、世界に連なる諸民族国家と東西の覇権帝国を包括した世界統治権力が当時どのような働きをしていたか、また、現段階において、その世界統治権力たるものが一体何なのかを知る上で重要な手がかりになるからである。

周知のように、農業をベースとした人類史上初の世界経済と、その富の生産・配分・蓄積のメカニズムによって規定された東西の覇権帝国の勢力がピークに達した時に、富の世界一極集中化と貧富の格差や飢餓・貧困の世界化が加速し、その結果として人間同士の対立や戦争がユーラシア大陸全域にまで顕在化するようになった。これは一体何を物語っているか。この二つの出来事を総合的に考えれば、富の世界一極集中化を加速させる

とともに、貧しい世界の大多数の人々の反乱や反抗を押さえるために、覇権帝国とその傘下にある世界各地の諸民族国家が、一つの世界統治権力としての機能を請け負っていたことが理解できる。

ここで筆者のいう民族国家とは、農業や牧畜用の土地を富の源とする世界分業網のなかで、度重なる越境による玉突き的な戦や定住に伴う部族間の葛藤や融和が交錯しながら、複数の部族が一定の領域内で共通の経済・政治・文化をもつ共同生活圏を指している。この時期の東アジア地域では、遼東の遊牧騎馬民族の移動と定住による戦争と平和が絶えず繰り返されるなかで、複数民族間の緩やかで不安定な民族国家の形態過程が長く続けられてきた。民族国家が確立した後も、大多数の草の根の東アジア人にとっては、民族国家形成以前の東アジア人歴史共同体の一員という共通認識が根強く残されていた。その一例として、紀元後2世紀頃にまで東アジア人歴史共同体の一環節であった、韓国南部の伽耶を仲介地として中国沿岸の港と北九州の地域住民を結ぶ「海洋の民」の歴史共同体意識が、現在も当該地域住民のなかで依然として受け継がれていることが挙げられる。

以上を総括すれば、民族国家を含めた現在までの国家について、長い人類史のなかで、紀元後の2千年という特定の時代に限って存在していること、また、世界統治権力を構成する基本要素の一つとして機能した各地域独特な統治形態であること、さらに、世界経済構造の変化によって、常に形を変えながら今に至っていることがいえよう。このように、時空の制約によって生まれ変わる国家というものの相対化こそが、私達東アジア人が21世紀の諸問題を解決するために、国家に頼らない共同生活圏としての新しい歴史共同体をつくる際に役に立つ。つまり、国境を越えて各地方を束ねると同時に、各地域に閉ざされず世界に開かれた新しい経済の仕組みと地域住民自治の確立に向けた第一歩になる。

ここで、注意しておくべきことが二点ある。その一つは、私達人類史の

過去・現在・未来のなかで、ある特定の時代の特定の地域で、中央集権の専一的で、なおかつ排他的な国家や帝国が存在するか、あるいは、多極に分権化した相互協調的な統治権力が存在するかは、まず、それぞれの歴史的段階における世界経済の仕組み、つまり、どの主体がどのような中核産業をベースにして、富の世界一極集中化を加速するかによって左右されている点である。そして、二つ目が、グローバル・ガバナンスの萌芽・形成・確立・変容・崩壊というものは、世界規模での貧富の格差や人間同士の対立構図によって左右される点である。つまり、当時の世界大多数の貧しい人々自らが主体であることを自覚し、各地域住民の自治権を確立しようとするか否かによって決定される、ということである。特に、この二つ目を忘れてはならない。

筆者は、人類史を四つの異なる世界経済構造と、それらによって規定される世界統治形態に分けている。さらに、各歴史的段階においても、世界経済の仕組みが連続線上で展開する過程に伴い、常に形を変えざるを得ない世界統治形態を、萌芽・形成・確立・成熟・衰退期といった五つの段階に細分化して捉えている。

以下では、世界経済構造と世界統治形態を総合した世界経済体制という概念を新たに使いながら、紀元前9世紀以降の四つの世界経済体制を、中核産業の違いをメルクマールにして、世界農業経済体制、世界商業経済体制、世界工業経済体制、世界情報経済体制と定義することにしよう。

11世紀から18世紀末までの間における世界商業経済体制は、世界商業をベースにして新たに形づくられた第二の世界経済体制であると考えられる。世界統治形態の基本要素である国家の形は、民族国家から君主国家へと変容していたと考えられる。11世紀から15世紀までの間に東西でそれぞれの萌芽期をへた後、大航海時代以降に次々形成・確立・成熟・衰退期を迎えた世界商業経済体制の四つの時期をまとめたのが表1である。

表 1：16世紀以降の世界商業経済体制の展開過程

(←)：規定関係、↓：重層関係

世界商業経済体制の諸段階	形成期 重金主義 (16世紀)	確立期 重農主義 (17世紀)	成熟期 重商主義(狭意) (18世紀前半)	衰退期 貿易差額制度 (18世紀後半)
世界統治の維持基礎	神聖ローマ帝国の軍力	絶対君主の軍勢力	君主国家の軍勢力	覇権帝国の軍勢力
世界全矛盾の顕現形態	宗教戦争	王位継承戦争	植民地戦争	植民地拡大戦争
人類の対立構図	君主vsローマ教皇の対立	君主vs専族の対立	君主vs君主の対立	帝国vs植民地間の対立
資本間対立(=主要矛盾)	鉱山経営者間競争	地主間競争	商人資本間競争	マニユファクチュア資本間競争
階級間対立(=基本矛盾)	鉱山経営者vs鉱山労働者	地主vs労働者	商人資本家vsプランテーション労働者	マニユファクチュア資本家vs労働者
富の世界集中	神聖ローマ帝国への集中	絶対君主への集中	商人資本家への集中	マニユファクチュア資本家への集中
世界通貨体制	金による決済網	金・銀による決済網	公債による投資網	手形による多角的決済網
世界貿易体制	統制貿易体制	保護貿易体制	管理貿易体制	自由貿易体制
中核国の国家体制	君主国家の形成期	君主国家の確立期	君主国家の成熟期	君主国家の衰退期
中核国の中核産業	鉱山業	毛織物	縫工業	綿工業
世界分業網の拡張形態	略奪貿易	遠隔地貿易	中継貿易	多角的三角貿易
(以上：世界統治形態)、(以下：世界経済構造)				
商品の世界重層構造	新大陸鉱産品による世界重層化	東南アジア特産品による世界重層化	西インド熱帯作物による世界重層化	インド産綿織物による世界重層化
商品間の規定関係	新大陸貴金属 ↓ 農村加工品	東南アジア特産品 ↓ 毛織物 ↓ 農村加工品	縫工業品 ↓ 西インド熱帯作物 ↓ 東南アジア特産品 ↓ 農村加工品	インド産綿織物 ↓ 縫工業品 ↓ 西インド熱帯作物 ↓ 東南アジア特産品 ↓ 農村加工品
資本の世界重層構造	商人資本間重層化	商人資本間重層化	商人資本間重層化	マニユファクチュア資本間重層化
支配的銀行形態	スペイン商人資本	オランダ商人資本	オランダ金融業者	イギリス投資銀行
支配的企業形態	再配分企業体	オランダ東インド会社	イギリス東インド会社	イギリス投資会社

そして、18世紀末以降は、産業革命から始まった機械制大工業化をベースとした第三の世界経済の仕組みと世界統治の形がつくられ、全地球規模にまでその影響力が拡大・深化していた世界工業経済体制であった。この体制下での各国国家体制は国民国家であったと、筆者は捉えている。

以下では、世界工業経済体制にしぼって詳しくみることにしよう。

18世紀半ばになると、フランスとの7年戦争（1756－1763）で勝利したイギリスが、アフリカ奴隷貿易、新大陸植民地の食糧生産、西インド諸島のプランテーション農業を結ぶ大西洋経済圏の新たな覇者となった。これをベースにしてはじめて、産業革命による機械制大工業化が可能となり、大量に生産された綿製品の新たな輸出基地を求めインドを植民地化した。インド綿を駆逐した後、中国産お茶を輸入するための銀を手に入れるために、インド産アヘンの中国輸出を強行的に進めることになった。この過程で、イギリスは、綿工業に加えて、鉄道業を新たな中核産業とした世界経済構造を構築していった。このようにして、1820年代から1870年代までは、世界工業経済体制の形成期、いわば、「世界産業資本体制」が形づくられたと考えられる。

そして、1870年代の世界大不況のもとで、高付加価値品を目指して重化学工業化が急速な進歩を遂げた。そして、1882年に、イギリスがエジプトを保護国化したことを契機に、原材料の調達、資本の輸出先、商品の輸出先としての植民地獲得競争が帝国間で激化していった。つまり、1880年代以降、国際企業・銀行による重化学工業化という新たな富の蓄積体制が築かれるなかで、帝国主義と呼ばれる新たな世界統治形態が確立していったといえよう。帝国の国際資本間の競争が激しくなるなかで、人間同士の対立は、帝国間の覇権争いにすり替えられて顕在化した。筆者は、第一次世界大戦を挟んだ1920年代までの時期を世界工業経済体制の確立期とし、その名を「世界覇権帝国体制」と呼んでいる。

1920年代は再び大不況が世界規模にまで波及していった。保護貿易への政策転換と金本位制からの離脱が帝国間で相次ぐなかで、新たな富の源泉としての機械関連製造業が急速に発達した。米国を皮切りに、先進諸国は、保護貿易、財政支出の拡大、通貨増発による低金利など、国内市場の確保と拡大を優先する「内包的工業化」路線へと政策を転換した。しかし、この政策では、機械関連製造業の著しい生産力発展に比べ世界市場の拡大が追いつかず、過剰生産能力が両戦間期を通して急拡大することになった。自ずと各国間での資本間競争が激化し、そのあげく、究極の市場拡大策といえる第二次世界大戦が勃発した。

戦後では、ブレトンウッズという国際会議の場で、世界資金循環の自由度を制限する固定相場制が金・ドル本位制という形で採択されると同時に、市場拡大を求める米国多国籍企業主導の漸進的な自由貿易体制が採られた。1950年代後半から60年代にかけて、米欧日間で企業の多国籍化が活発となった。そして、再び大不況に見舞われた1970年代になると、多国籍企業・銀行の対途上国進出が本格化してきた。この過程で、先進国と途上国間での所得格差が拡大し、また、飢餓や貧困が一次産品の輸出国である途上国で蔓延するなど、国民国家を単位とした「南北問題」が顕在化したのである。1930年代以降、機械関連製造業を新たな中核産業とした「世界覇権国家体制」、つまり、世界工業経済体制の成熟期に当たるこの時期は、1970年代の先進国の脱工業化と産業の空洞化とともにピークを超え急速に衰退することになった。

以上の歴史的諸段階をへながら、私達人類は、富の生産・配分・蓄積をめぐる人間同士の対立を一層激化させてきた。1980年代は、情報革命が始まる全く新しい段階に入り、世界情報経済体制の萌芽期として位置づけられると、筆者は考えている。続く1990年代以降は、早くも世界情報経済体制が形成されることになり、筆者はこの体制を「世界覇権資本体制」と呼ぶことにしている。今後、世界の富を独占する一握りの超国籍資本家と、

飢餓や貧困に喘ぐ大多数の人々との間で、所得格差がさらに開き、その両極分化が一層進むことが予想できる。そのなかで、このような世界経済の仕組みを維持・強化していくために、世界経済・環境・危機管理体制が超国籍資本と超国家的機関の協力のもとで次々と構築されつつある。ところが、そのコストは世界各国の貧しい人々にのしかかることになっている。

繰り返しになるが、これをすべて統治できる世界権力構造が、どのような形で、いつ確立するかは、世界の労働可能人口がそれを受け入れるか、または、抵抗しつづけるかによって、大きく左右されることになる。また同時に、世界各国の国家体制が国民国家から市場国家へと大きく転換しているが、それがいつ、どのような形で、世界統治形態の一環節に組み込まれるかどうか、世界各地の貧しい地域住民の実践が新しい歴史共同体として実るか否かによって、左右されるといってよい。

次は、人類史をふりかえりながら、人間同士の対立構図の展開過程を鳥瞰することにしよう。

およそ1万年前の農業革命以来、商業・産業・情報革命を次々と成し遂げてきた私達人類は、富の生産・配分・蓄積をめぐる争いも繰り返してきた。現段階世界経済体制に至るまでの全過程を、中核産業の交替、国家体制の転換、人間同士の対立の激化過程を中心にまとめたのが表2である。

今後、経済のグローバル化が一層加速していけば、一握りの超国籍資本家と大多数の貧しい人々との間の所得格差は極限にまで開き、世界規模で両極分化された人間同士の対立は最高潮に達するに違いない。そのなかで、次に誕生する世界統治権力の形は、国境という垣根を乗り越え人類史上はじめて全地球を覆う単一の「世界帝国」のもとで、一握りの超国籍資本が世界大多数の人々の環境権を直接奪い取るものになる可能性が濃厚である。2001年の9.11以降、私達はこのような人間同士の新しい対立構図

表2：各世界経済体制下の人間土士の対立構図

BC. 3万3千年 BC. 8千年 BC. 5千年 BC. 3千年	Cro-magnon Man, Grimaldi Man 新石器使用、農業革命 4大文明、農耕法・灌漑の開始、部族国家・局地農業経済体制の萌芽 青銅器と文字使用、部族国家・局地農業経済体制の形成・確立・成熟
BC.12-10世紀	鉄器を持つ「北の民」の大移動、局地農業経済体制の崩壊、暗黒時代
BC. 9世紀 BC. 8世紀 BC. 5世紀 BC. 3世紀 BC. 2 -AD. 3世紀 AD. 4-6世紀	polis (王政制)、農業・商工業の発達、海の民フェニキア、ギリシア、西周 polis (貴族寡頭制)、ギリシア文化 (多神論、合理的)、奴隸制 東周 (春秋：770-476)、儒教 (Confucianism：無神論、現実的) アテネ・スパルタ・ペルシア、東周 (戦国：475-221) ヘレニズム帝国、秦帝国、民族国家・世界農業経済体制の形成 シルクロードによる世界商業の発達、ローマ帝国、漢帝国 民族国家・世界農業経済体制の確立 Hun族をはじめ「北の民」の大移動、西ローマ帝国の崩壊 「北の民」主導の南北の大融合、五胡十六国・南北朝時代 ・西洋：Hellenismに対して、Hebraism (一神論、超歴史)の優位 ・東洋：Confucianismに対して、Buddhism (有神論、超歴史)の優位 フランク・ビザンツ・イスラム・唐帝国による民族国家の成熟 世界農業経済体制の成熟
AD. 9-10世紀	「北の民」の大移動、バイキング・ハンガリー族→神聖ローマ帝国、5代10国
11-12世紀 13世紀 14-15世紀 16世紀 17世紀 18世紀前半 18世紀後半 -18世紀末	商工業の発達、貨幣流通の活発化、十字軍運動 (1096-1270) 東西でHellenismとConfucianismの復権 「北の民」蒙古に陸のシルクロードの復元、世界商業網の復元 東西のルネサンス、商工業の発達、商品・貨幣・私有経済の発達 ポルトガルによる大航海時代、海のシルクロードによる世界商業のスタート 君主国家・世界商業経済体制の萌芽 宗教改革、重金主義、商業革命、価格革命、 <u>君主vsローマ教皇の対立</u> 君主国家・世界商業経済体制の形成 重農主義、 <u>君主vs貴族の対立</u> 、ネーデルランド (オランダ)・フランス・イギリス 帝国の東インド会社を通じた世界商業の本格化 君主国家・世界商業経済体制の確立 重商主義、イギリスとフランス間の植民地争奪競争の激化 イスラム・東アジアの中国商人によるアジア商業網の発達 <u>君主vs君主の対立</u> 、君主国家・世界商業経済体制の成熟 イギリス帝国による大西洋貿易網の掌握、貿易差額制度、産業革命の開始 アメリカ・フランス革命、君主国家・世界商業経済体制の衰退
18世紀末 -1810年代 1820年代 -1870年代 1880年代以降 -1920年代 1930年代以降 -1960年代 1970年代	イギリス産業革命 (綿工業)の完了、イギリス帝国による世界経済圏の支配 国民国家・世界工業経済体制の萌芽 機械制大工業化 (綿工業・鉄道業)、 <u>資本家vs労働者の対立</u> イギリス帝国による世界経済の空間的拡大の完了、東インド会社の権限縮小、国民国家・ 世界工業経済体制の形成 (=世界産業資本体制) 重化学工業化、金本位制による多角的決済網の確立、植民地獲得競争の激化、 <u>覇権帝国 vs覇権帝国の対立</u> 、帝国本国と植民地間での基本矛盾の激化、国民国家・世界工業経済 体制の確立 (=世界覇権帝国体制) 機械関連製造業 (自動車・家電)への中核産業の転換、国家主導の内包的 工業化、インフレ政策、 <u>覇権国家vs覇権国家の対立</u> 、南北問題の激化 国民国家・世界工業経済体制の成熟 (=世界覇権資本体制) 金・ドル本位制と固定相場制の崩壊、国民国家・世界工業経済体制の衰退
1980年代 1990年代以降 20??年代以降	産業の情報化、金融のグローバル証券化、多国籍企業・銀行の超国籍化 世界通貨危機に対する管理体制構築、市場国家・世界情報経済体制の萌芽 企業・金融構造改革の世界化、IMF・WTOなどの世界経済管理体制の再構築 <u>超国籍資本vs超国籍資本</u> 、 <u>超国籍資本家vs世界労働可能人口間対立の同時進行</u> 、飢餓・ 貧困の蔓延、環境破壊の世界化、DNA操作による生命改造 市場国家・世界情報経済体制の形成 (=世界覇権資本体制) 富の世界一極集中化と飢餓・貧困の世界化の完成 世界経済・環境・危機管理体制の構築、人類初の「世界帝国」誕生の可能性

と「世界帝国」への方向性を肌で感じるようになってきている。このような世界経済体制は、超国籍資本家という一握りの人間集団が世界大多数の貧しい人々を完全支配できる体制にはかならない。今後、環境権をめぐる人間同士の対立、つまり、グローバル・キャピタリスト対グローバル・ヒューマニストの争いは益々激化していくに違いない。

そうなると、現段階の世界経済体制下で、一定空間を中心に共通の経済・環境・文化を共有する国家という枠組みは、今後このような対立構図を避ける上で、有効に機能するのであろうか。答えはノーである。超国籍資本のために国家体制を国民国家から市場国家へと改造する過程で、各国政府は再び自国の利益を優先する国家や民族ナショナリズムという古い旗を翻している。国家間で互いに競い合っているようなふりをしながら、国内では更なる所得格差、飢餓や貧困の蔓延に対して無策に近い自由放任政策を貫いている。その結果、各国の大多数の貧しい人々同士がむやみな対立に巻き込まれている。各国の貧しい人々が、力を合わせて自らの環境権を取り戻すためには、このような国家や民族ナショナリズムの高揚は大きな足かせになるだけである。国家の代案として、主体である地方自治体住民が教育・研究機関、NGO/NPOと協力しながら、国境を越えた新しい歴史共同体を世界各地で同時多発的に構築していく必要があると、筆者は実感している。

そのためにも、現段階世界経済体制下で、人間同士の対立がどのようなメカニズムによって激化されているかを的確に捉えることが先決課題である。その上で、近未来の平和構築に向けての新しい歴史共同体をどうつくるかを具体的に析出していかなければならない。情報関連超国籍資本による富の蓄積体制の再構築から、環境権の縮小・剥奪といった世界「反平和」の顕在化に至るまでの規定関係と、近未来の人間同士の対立構図を的確に捉えるために、以下の「七つの標識」を用いて説明することにしよう。

①超国籍資本による富の世界一極集中化の再構築の加速に伴う超国籍資本を頂点とした資本間の世界重層化、②産業の情報化と金融のグローバル証券化に伴う超国籍資本主導の産業／金融間の世界重層化、(①～②：世界経済構造の転換過程)、③世界各国の企業・金融構造改革、医療・福祉・税制改革に伴う、国民国家から市場国家への国家体制の転換、④超国籍資本による富の世界一極集中化を促すための世界経済管理体制の構築、⑤大量生産・消費・廃棄に伴う貧しい大多数の人々の自然環境権の縮小・剥奪と世界環境管理体制の構築、⑥富の世界一極集中化とコインの表裏の関係にある飢餓・貧困の蔓延と「種の終焉」の危機に伴う超国籍資本家対世界労働可能人口間の両極分化、⑦人間同士の対立構図の激化に伴う世界危機管理体制の構築と大量殺戮戦争の蔓延(③～⑦：世界統治形態の転換過程)が、その「七つの標識」である。この標識相互間での規定関係を①から⑦まで明らかにしていけば、現段階世界経済体制の仕組みと近未来の世界統治権力のあり方が解明できると考えられる。この捉え方を、筆者は、世界経済体制論アプローチと呼んでいる。

世界工業経済体制の確立・成熟・衰退期、そして、世界情報経済体制の萌芽・形成期における七つの標識間の内的連関をまとめたのが表3である。これをみながら、それぞれの段階において、支配的資本による富の蓄積体制のメカニズムとその変化に伴い、最終的には人間同士の対立構図が全面的に規定されることを確認しておこう。

表3の右欄を取り上げて、その一番下から上へとみていこう。ことの始まりとして、超国籍資本自らが資本間の世界重層構造を再構築しながら、情報革命による生産力発展の成果を自社の組織形態のなかへ包摂していく(第1標識)。そして、その過程で、情報関連産業を頂点とする産業間の世界重層化が加速していく(第2標識)。さらにそれを後押しする形で、超国籍資本の意向を受けた各国政府が市場原理に基づいた規制緩和と新たな国

表 3 : 1880年代以降の世界経済体制の展開過程

(▲ : 規定関係、↓ : 重層関係)

世界経済体制の諸段階	世界工業経済体制の確立期 (1880s~1920s)	世界工業経済体制の成熟・衰退期 (1930s~1970s)	世界情報経済体制の萌芽・形成期 (1980s~?)
世界統治の維持基盤	覇権帝国主導の軍事力	覇権帝国主導の軍事力	超国家的機関主導の軍事力
世界全矛盾の顕現形態	帝国内の搾取の深化→帝国間戦争	体制内の搾取の深化→国家間戦争	グローバル搾取の深化→階級間戦争
人類の対立構図	帝国内の階級の両極分化	体制内の階級の両極分化	階級の世界両極分化
資本間対立 (主要矛盾)	帝国資本間の覇権競争の激化	各国資本間の覇権競争の激化	超国籍資本間での覇権競争の激化
階級間対立 (基本矛盾)	帝国本国の資本家と植民地労働者間対立	体制内各国での資本家と労働者間対立	超国籍資本家と世界労働者間対立
富の世界集中	国際資本家へ集中	多国籍資本家へ集中	超国籍資本家へ集中
世界通貨体制	金本位の固定相場制下の多角的決済網	金為替本位の管理相場制下の多角的決済網	ドル本位の完全変動相場制下の世界投資網
世界貿易体制	覇権帝国主導の自由貿易体制	覇権帝国主導の管理貿易体制	超国家的機関主導の自由貿易体制
中核国の国家体制	国民国家の確立期	「国民国家」の成熟・衰退期	市場国家の萌芽・形成期
中核国の中核産業	重化学工業	機械関連製造業	情報関連産業
世界分業網の拡張形態	資本輸出	国際直接投資	M&A & A (買収・合併・提携)
(以上、世界統治形態/以下、世界経済構造)			
産業の世界重層構造	帝国内本国と植民地間の重層化	体制内各国間の重層化	各資本間の世界重層化
産業間の規定関係	重化学工業 ↓ 軽工業 ↓ 一次産業	機械関連製造業 ↓ 重化学工業 ↓ 軽工業 ↓ 一次産業	情報関連産業 ↓ 機械関連製造業 ↓ 重化学工業 ↓ 軽工業 ↓ 一次産業
資本の世界重層構造	帝国内国際資本間の重層化	体制内多国籍資本間の重層化	超国籍資本による世界重層化
支配的銀行形態	国際銀行	多国籍銀行	超国籍銀行
支配的企業形態	国際企業	多国籍企業	超国籍企業

民負担を強いる小さい政府へと政策を転換していく（第3標識）。また同時に、WTOやIMFなどの世界貿易・通貨機構の政策転換が進められ、貿易・投資自由化と知的所有権の保護が世界規模で一気に加速する。以上の連鎖的な規定関係を通して、グローバル・キャピタリズムの確立に向けての世界経済の新たな仕組みが整えられていく。このようにして、富の世界一極集中化過程がほぼ完成していくのであろう（第4標識）。そして、地球環境破壊が同時進行しており、これに対する超国家的機関主導の国単位の世界環境管理体制は効果を上げるどころか、「種の終焉」の危機を益々深刻化させている。IT・ET超国籍資本による富の一極集中化に伴い、とりわけ、東アジア地域は世界一の大量生産・大量消費の集積地になり、大量の生活・産業廃棄物の投棄による陸・海・空の生態系が破壊されつつある（第5標識）。

以上のような世界経済・環境管理体制の構築に伴い、飢餓や貧困の蔓延といった生存権を剥奪する社会環境悪化が地球規模で同時に多発するとともに、鳥インフルエンザやSARSなどの伝染病の蔓延、遺伝子操作による生命改造の暴走、少子化と高齢化に伴う世代間格差の開き、家庭破壊や学校崩壊に象徴されるような人間性の喪失、国境を越えた出稼ぎ労働者や難民の急増などが加速する。つまり社会環境・自然環境権の縮小・剥奪とともに、超国籍資本家と世界労働可能人口間での格差が、極限まで開いていく（第6標識）。

さらに、環境権を奪われ生き延びるのが限界に達した世界の貧しい人々は、大量殺戮戦争の蔓延により、極限まで苦しめられることになる。貧しい人々の抵抗が次第に強められていくなかで、これを押さえるために世界危機管理体制が構築されていく。またこの過程で、テロに対する報復戦争といった大量虐殺が絶えず、人間同士の対立構図は極限にまで達していく。要するに、現段階での人類の対立は、国民国家を単位とした先進国と途上国間での経済格差、いわゆる「南北問題」といわれるものに留まらず、国籍や国境によってはその格差構造を線引きできないほど、一国内での格

差構造が拡大していく、いわば、「新・南北問題」が顕在化してきたといえる（第7標識）。

以上が、現段階世界経済体制下で、人類間の対立が世界規模で顕在化しているメカニズムである。総じていえば、富の生産・配分・蓄積をめぐる超国籍資本間の覇権争いと、世界で両極分化された人間同士の争いが同時に噴出しており、その結果、一握りの超国籍資本家が、飢餓や貧困に喘いでいる世界の大多数の人々を完全支配する構造が固まりつつあると、いわざるを得ない。

また、この過程で、国民国家に取って代わる新たな国家体制としての市場国家が出現しており、テロに対する報復や先制的自衛権の行使という名分で、超国籍資本家による、超国籍資本家のための、超国籍資本家の新しいグローバル・ガバナンス、すなわち、世界統治権力を握る「世界帝国」が形成・確立していくと考えられる。

そして、世界の大多数の人々は、様々な移行コストを一方的に強要されている。まず、超国籍資本の情報関連産業化とグローバル証券化に伴うリスクの最後の貸し手である各国政府がそのコストを国内の貧しい人々に間接税や住民税として徴収しようとするのが挙げられる。またこれに留まらず、京都議定書発効にみられるような世界環境体制の構築と、テロに対する世界危機管理体制の構築に伴うコストを世界各国の貧しい人々に強要していることも挙げられる。

このようにして形成されていく新しい世界統治権力の担い手は、全地球を覆う、文字通りの人類史上初めてで最強の「世界帝国」と呼べるものになるであろう。その「世界帝国」は、紀元後ほぼ2千年の間、目に見える覇権帝国や様々な国家という形を通して、いわば「間接統治」をしてき世界統治権力に代わって、ここにきて「直接統治」を担いうる世界統治権力へと脱皮した怪物（地球上には元々いなかったという意味において）といえるであろう。その「世界帝国」のグローバル・ガバナンスの基盤は、超

国家的機関である国連などを媒介とした、情報関連技術や原子力技術によって再武装された超国籍軍が担っていくことが、すでに方向付けられている。

Ⅲ 世界「反平和」を断ち切るための七つの実践課題

今後、増幅する世界「反平和」的状况を断ち切って、グローバル・ヒューマニズムの社会を構築するためには、私達世界の貧しい大多数の人々が何をすべきかについて考えたい。

すでに述べた「七つの標識」に沿って、第1標識から第7標識までの標識相互間の内的連関を断ち切ることが重要である。ところで、実際には、世界各国の人々が同時に取り組むべき課題（第1－4課題：A群）と、国境を越えた地域住民、とりわけ、東アジア人が協力して取り組まなければならない課題（第5－7課題：B群）に分けて、実践する必要がある。その七つの実践課題を表4でまとめた。

A群の第1課題は、産業の情報化と金融のグローバル証券化を世界各国で加速させるために、情報関連超国籍資本主導のもとで、各国政府が推し進める企業・産業／銀行・金融構造改革の流れを断ち切るための課題といえる。そのためには、超国籍資本の蓄積水準、組織形態や行動様式といっ

表4：真の世界平和構築のための七つの実践課題

- | |
|---|
| <p>A. <u>世界各国の人々が同時に取り組むべき課題</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 超国籍資本のための各国の企業・金融構造改革を阻止する。 2. 超国家的機関による各国経済・環境政策への介入や監視・監督に反対する。 3. 超国籍資本による富の世界独占に伴う環境権の縮小・剥奪を断ち切る。 4. 世界危機管理体制の構築に伴う世界「反平和」的状况を断ち切る。 <p>B. <u>国境を越えた地域住民主導で取り組むべき課題</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 当該地域での格差構造をくい止めるための「国際地域通貨」を創設する。 6. 当該地域での大量廃棄をくい止めるための「陸・海・空を護る会」を創設する。 7. 当該地域での文化共同体を構築するための「超国籍人」教育に取り組む。 |
|---|

た富の新たな蓄積体制を的確に捉えなければならない。続く第二課題はWTO、IMF、国連などの超国家的機関が、世界貿易・通貨体制の再構築と新たな世界環境管理体制の構築を進めるために、世界各国の企業・産業／銀行・金融構造改革へ干渉することを阻止するための課題といえよう。

第3課題は、飢餓や貧困が蔓延し、地球環境破壊や「種の終焉」の危機が加速するなかで、貧富の格差が極限にまで開く背景には、IT・ET超国籍資本家による富の世界一極集中化が横たわっているという認識に立って、社会環境・自然環境破壊の悪循環を断ち切るための課題である。

そして、第4課題は、アフガニスタン爆撃やイラク侵攻にみられるように、国連などの超国家的機関が世界危機管理体制を構築していくことに反対するための課題である。なぜなら、超国籍資本は、このような新しい危機管理体制を通して、富の独占を一層加速することができるし、同時に、世界の貧しい人々の抵抗をより効果的に押さえることができるからである。

「七つの標識」と関連づけてみると、A群の第1課題は1・2・3標識に関わっていることが分かる。情報関連超国籍企業を頂点とした企業・産業の世界重層化と超国籍銀行主導の銀行・金融の世界重層化を促す目的で、超国籍資本主導で進められる世界各国の企業・銀行構造改革に反対する必要がある。また、第2課題は4・5標識と関わっていることが分かる。IT・ET超国籍資本が世界経済重層化を一層加速させ、世界の富を極限にまで独占するために、世界経済・環境管理体制をつくり、その監視・監督を媒介にして世界各国政府の構造改革を一層加速させようとする思惑に反対しなければならない。第3課題は第6標識と、第4課題は7標識とそれぞれ関わっている。上述のように、世界経済のグローバリゼーションによる人類の両極分化、つまり、一握りの超国籍資本家と世界大多数の労働可能人口間での対立構図が激化している。そのなかで、世界規模で貧しい人々の抵抗を抑えるために新たな危機管理体制が構築されている。この管理体制下で、貧しい人々同士がむやみな対立をすることをやめさせ、真の世界

平和を実現するための実践課題といえる。

以上の七つの実践課題を通して、グローバル・ヒューマニズムに基づいた新しい歴史共同体を構築することが、今私達人類に求められている。今こそ、私達人類が「対等な人格」を認め合い、人間が人間らしく生きられるグローバル社会を構築するための第一歩を踏み出すべきではないだろうか。

さて、B群の課題は、私達東アジア人が、まず東アジア地域において、如何にして草の根の東アジア人歴史共同体を構築するかに関わる課題である。つまり、グローバル・キャピタリズムとグローバル・ガバナンスが完成していく近未来の世界経済体制に対して、私達人類が東アジア地域において、環境権を剥奪する世界「反平和」的状況に立ち向かいうるための実践課題といえよう。グローバル・ヒューマニズムに基づいた東アジア人経済・環境・文化共同体構築を通して、新しい東アジア歴史共同体を築くために、地方自治体の住民が主体となって、国境を越えた地域住民自治を形成・確立していかなければならない。

とりわけ、今日の環境破壊問題は、一地方や国レベルでの取り組みによって解決できる問題を超えて、全人類が協働で取り組まなければならない問題、文字通りの地球環境問題といえよう。ここではまず、1980年代以降の世界経済の大転換過程で、環境権をめぐる私達人類の対立構図が如何に形成されてきたかを鳥瞰しておくことにしよう。

- ① 超国籍企業が情報関連技術の成果を新たな富の蓄積体制の中核に位置付け、買収・合併・提携（M&A）を通して世界の製造業企業を傘下に統合している。とりわけ、垂直的な提携関係を通じた企業間の世界重層化が加速している。ET分野においても、ET超国籍企業が自分の傘下で、環境関連の製造業企業をすみ分けされた製品群ごとに再編している。

- ② この過程で、**ET産業**を頂点として、機械関連製造業→重化学工業→軽工業→一次産品といったベクトルで、上下産業間の新たな垂直的な分業関係、つまり、産業間の世界重層構造が形づくられている。
- ③ 以上の企業間・産業間の世界重層化を促すために、超国籍企業は、世界各国の政府を動かして、従来の国民国家体制から市場国家体制に向けて、市場原理に基づいた構造改革を加速させている。また、各国政府は自国内での環境規制を強化しながら、他国とは差別化やハーモナイゼーションされた国際的な取り決めを進めることにより、各国**ET企業間**で生産される製品群のすみ分けとともに、トータルとしての**ET市場**の拡大を図っている。
- ④ 二国間に留まらず、**WTO**や**IMF**といった多角的な世界貿易・通貨体制の再構築が進んでおり、2005年2月には、国連による京都議定書が発効するなど、世界規模での環境管理体制も整えられている。このように、国家に加えて、超国家的機関による環境管理体制が構築されるなかで、**ET超国籍企業**を頂点とした企業・産業間の世界重層化は一層加速していく。またその結果として、**ET超国籍企業**による富の世界一極集中化も加速することになる。
- ⑤ 世界経済・環境管理体制の構築、とりわけ、共同実施、**CDM**（クリーン開発メカニズム）、排出権取引（**CER**）といった市場原理を盛り込んだ京都メカニズムが発動することによって、**ET超国籍企業**のビジネスチャンスが広がる一方で、世界各地域の住民にそのコスト負担が肩代わりされる構図が定着しつつある。結果として、コインの表裏の関係にある、富の世界一極集中化と、所得格差と飢餓・貧困の世界化が一層拡大・深化している。
- ⑥ このような社会環境破壊に加え、遺伝子操作による生命改造の暴走、気候変動の異変続出、鳥インフルエンザや**SARS**などの伝染病の蔓延など、地球規模での自然環境破壊も顕在化している。とりわけ、世界の貧しい大多数の人々の環境権が世界各地方自治体単位で同時多発的に縮

小・剥奪されていく。

- ⑦ 環境権の縮小・剥奪が極限にまで達するにつれて、富を独占する超国籍企業・銀行などの一握りの人間集団が、自分たちの環境権を必死で守ろうとする大多数の人々を完全に押さえられる新たな統治形態を構築しようとする。したがって、環境権をめぐる人間同士の対立は世界各地で益々激しさを増していく。

以上の①・②の世界経済の構造転換と、これに伴う③・④・⑤・⑥の世界統治形態の構築に伴う社会環境破壊と自然環境破壊の悪循環を通して、⑦の現段階における人類の対立構図の到達点と近未来の方向性が明らかになったと思われる。経済のグローバリゼーションという荒波に追われる私達人類は、このようなメカニズムを通して、人間らしく生きることのできない世界「反平和」的状況に飲み込まれているのである。この人類史上の最大の危機から脱出するためには、私達は何をすべきであろうか。これから考察していきたい。

周知のように、世界人口は2000年10月で60億人を超えた。1960年の30億人から、2倍になるのにわずか40年しかかかっていない。現在、1日1人当たりの生活費が1ドル未満の貧困層が12億人にも上っている。つまり、世界人口の5人に1人が飢餓や貧困に晒されていることになる。地球環境が私達人類を貧困層なしで養うためには、8個の地球が必要だといわれている。早急に再生可能な自然エネルギーに基づいた世界循環型社会への転換が求められている。

しかし、1970年代以降、機械関連製造業の多国籍企業が、途上国への生産基地移転を加速するなかで、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、森林破壊、砂漠化、野生生物の絶滅危機と種の多様性の喪失、産業廃棄物の大量廃棄と越境移動、干潟をはじめとする海洋の汚染といった、地球環境破壊が一層深刻さを増している。このような経済のグローバリゼーション

に伴う陸・海・空の地球環境破壊が、大多数の貧しい人々を一層困難に陥れている。

以下では、益々深刻化する地球環境破壊に対する国連などの世界環境管理体制構築への取り組みを検討しながら、その限界と問題点を明らかにしていく。

地球環境破壊が人類共通課題であるという認識に立った取り組みは、1972年スウェーデンのストックホルムで開かれた「国連人権環境会議」が初めてであった。この会議では、先進諸国において、国境を越え被害を及ぼす公害問題が最重要課題となっていた。1978年には、アメリカで二酸化炭素と地球温暖化の関係を調査する国家プロジェクトが発足して、1980年に、オゾン層破壊と地球温暖化が、酸性雨、熱帯雨林・森林破壊、砂漠化を引き起こしていることが報告された。そして、1985年には、「オゾン層保護に関するウィーン条約」がフィラハ会議で採択され、1987年「モントリオール議定書」として発効した。また、「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC) がはじめて設立された。1988年のトロント会議では、二酸化炭素排出量の数値目標がはじめて提案されることになった。そして、1990年に、IPCCから人類活動による温暖化への可能性があるという第1次評価報告書が出たのを受けて、1992年に、「地球環境人権会議」が東京で、引き続き、地球サミットがブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた。この地球サミットでは、「環境と開発に関するリオ宣言」、「アジェンダ21」、「森林原則声明（全ての種類の森林の経営、保全及び持続可能な開発に関する世界的合意のための法的拘束力のない権威ある原則声明）」が採択された。また、「国連気候変動枠組条約」、「生物多様性条約」、「砂漠化対処条約」も発効された。そして、1997年になって、「気候変動に関する国連枠組条約」第三回締約国会議（COP3）で京都議定書が採択する運びとなった。

ところが、2001年3月、米国ブッシュ大統領が京都議定書からの離脱を表明してから棚上げされた。この間、米国の温室効果ガスの排出量は急増

して、2002年には1990年比で約30%強も伸びていた。一方で、2002年7月と10月のCOP6・7で、米国、ロシア、中国などを除いた各国政府に対する削減目標を定めたボン合意とその法的文書が決定された。また、京都議定書適応基金のため、CDM事業収益から2%を拠出することも決まった。しかし、2002年のヨハネスブルクで開かれた「持続可能な開発に関する世界サミット（WSSD）」では、各国の批准が取れず、発効できなかった。その後、紆余曲折をへて、2005年2月16日に、京都議定書が発効することとなった。

ついでに、有害産業廃棄物に関する国際的な取り組みもみることにしよう。1972年のロンドンで、「廃棄物の海洋投棄規制に関する条約」が発効されたが、ちょうど20年後の1992年に、「有害廃棄物の越境移動規制に関する条約」（バーゼル条約）が締結された。1998年にはロッテルダムで、「特定有害化学物質および駆除剤の国際貿易等に関する条約」が採択された。その後、2000年には、生物多様性条約国会議において、環境ホルモンなどに対するバイオセイフティに関するカルタヘナ議定書が、2001年には、「残留性有機汚染物質に関する条約」がストックホルムでそれぞれ採択された。このような国連を中心とした廃棄物に関する取り組みが続けられてきた背景には、1970年代から80年代にかけて、欧米先進諸国の有害廃棄物がアフリカや中南米諸国に輸出され、不適正な処分や不法投棄のケースが増えたことが挙げられる。また、輸出先国から陸揚げが拒否され、有害廃棄物を積載した輸送船が行き先もなく、海上を漂う事件が多発した。このことは、いうまでもなく、先進国企業にとって、環境規制がゆるく、処理費用もかからない途上国へ輸出した方が得だからである。国連環境計画（UNEP）によれば、毎年約4億トンの有害廃棄物が発生し、そのうち10%が国境を越えて移動すると推定されている。

私達の東アジア地域においても、国境を越えた有害廃棄物の越境移動が大問題となっている。例えば、1997年に、オーストラリアから廃棄コン

ピュータが中国に輸出されるところで、グリーンピースなどの活動により、香港で船をひきかえした事件が発生した。また、1999年には、台湾からカンボジアへ水銀の入った産業廃棄物が輸出され、住民が避難する騒ぎとなった。また同年に、日本の産業廃棄物処理業者がフィリピンに再生原料の古紙と称して輸出した約2,300トンのうちに廃プラスチックと使用済み紙おむつ、点滴用チューブなどが混入された事件が発生した。フィリピン政府がバーゼル条約に基づき、輸出業者に30日以内の回収を要請したが、履行されなかった。その後、日本政府がフィリピン当局と共同で処理することになった。このように、廃棄物の発生量が年々増大し、その中身もより複雑化しているなかで、バーゼル条約に基づいた規制では十分に処理できないのが現状である。また、越境する産業廃棄物の有害度が年々高くなっているのに、受入れ国で適正な処分がなされないため、環境汚染が急速に広がっている。さらに、東アジア地域では、二国間の環境協定はあるものの、欧州のような地域全体の環境管理体制が構築されていないため、環境保全の空白地帯となっている。

以上で述べたように、国連中心の長年の取り組みにも関わらず、地球環境破壊は止まるどころか、一層深刻さを増している。特に、国連が一番力を入れている地球気候変動問題への取り組みをみても、異常気象は近年さらに悪化の一途をたどっている。オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化の被害も世界規模で急速に広がり、森林面積がこれまでにない速さで減少し続けている。また、環境ホルモンなどによる生物多様性も急速に失われており、産業廃棄物の海洋投棄による海洋生態系の破壊も年々深刻化している。

そもそも、国連の取り決めには限界があるといわざるを得ない。なぜなら、一国のように統一した立法機関が存在せず、違反した場合も、法的拘束力がないからである。現に、米国は1990年の世界の二酸化炭素排出の36.1%を占め、世界一の排出国というのに、京都議定書批准を現在まで拒

否し続けている。また、55ヵ国以上が批准して、なおかつ批准国の排出量合計が1990年の先進国排出総量の55%以上でなければ条約が発効しない、という取り決めのために、結局発効まで8年もの年月が費やされている。今後、2008年から2012年の第1約束期限の間で全批准国の目標値が、1990年比で5.2%削減とされており、また、2013年から2017年の第2約束期限の間の削減数値目標とその対象国を、2005年11月のCOP11で決めることとなっている。しかし、いずれの場合もその達成が疑問視されている。

この限界に加えて、さらに問題点が指摘できる。京都議定書にはCDM（クリーン開発メカニズム）とCER（排出権取引）の取り決めが含まれているが、この取り決めが問題となる。周知のように、京都議定書には二酸化炭素などの主要な温室効果ガスの排出削減枠が批准国間で差別化され割り当てられている。その上、先進国がより削減費用の低い途上国で投資を行い（共同実施）、その排出削減量を自国の削減枠に加算することができる（CDM取り決め）。実際に、日本はこれを活用し、2008年から2012年（第1約束期限）の間の削減数値目標の6%（1990年比）のうち、1.6%分（削減量の27%）を、環境ODAを利用して途上国に移転する計画を立てている。さらに、先進国企業間では、排出権を金融商品として取引することが可能となっている（CER取り決め）。とりわけ、CER取り決めは、世界金融市場で排出権を取引する超国籍企業・銀行にとっては、ETの産業化とグローバル証券化のための呼び水となっている。

この京都メカニズムでは、削減義務のないほとんどの途上国に、二酸化炭素削減のための環境投資が拡大することになっているが、実際には、ET関連の投資規模をはるかに上回る、機械関連製造業と重化学工業といった成熟化・標準化した製造業が集中している。特に、東アジアの発展途上国、なかでも、京都議定書に批准していない中国では世界の生産工場化が一層進み、環境保全どころか、大量生産・大量消費・大量廃棄の集積によ

る世界最大の環境破壊地帯となりつつある。今後、このような市場原理に基づいた世界環境管理体制が次々と整えられていくことになる。企業の多国籍化に伴い、近隣途上国の環境を破壊する「公害輸出」が世界環境問題の引き金となった1970年代以上に、今後「公害輸出」が顕在化することは避けられない。

要するに、先進国間、また、先進国と途上国間で差別化され割り当てられた京都メカニズムの取り決めによって、ET超国籍企業は、各国間での製品群のすみ分けを一層加速し、その結果で、企業・産業間の世界重層化は一層加速することになり兼ねない。また、京都議定書などの国連主導の環境規制そのものが、ET技術を掌握した超国籍企業にとっては、新たな富の源泉、すなわち、ET市場を拡大する役割を果たしている。さらに、中長期的には先進国のET製品に比べて、規制の緩やかな発展途上国と全く規制のない途上国の製造業製品の交易条件（terms of trade）が悪化することになり、先進国と途上国間の経済格差、すなわち、「南北問題」が一層深刻になることが十分予想できる。また同時に、環境ODAの急増と、金融商品である排出権のリスクヘッジなどに伴う世界環境管理コストの負担が、先進国の貧しい社会的弱者に転化されることになり、先進国の中でも富の一極集中化が加速する、いわゆる「新・南北問題」が新たに顕在化することになる。

以上の検討から、地球環境破壊をくい止めるはずの国連主導の世界環境管理体制が、市場メカニズムを取り入れたことで、かえって、大量生産・大量消費・大量廃棄といった環境破壊を総体的に加速する羽目になったことが分かった。このことが、社会環境破壊に喘ぐ貧しい世界の人々を一層苦しめていることはいうまでもない。

それでは、世界規模での社会環境・自然環境破壊の悪循環の流れを止めて、大多数の世界の貧しい人々が環境権を取り戻せるような世界経済・環境共同体をつくるためには、どうしたら良いだろうか。次はこの課題を考

えてみよう。

結論を先にいうと、現段階のグローバル社会において、互いに悪循環を繰り返している社会環境と自然環境の破壊メカニズムを同時に断ち切ることが何より大事である。なぜなら、富の世界独占と飢餓や貧困の蔓延に伴った貧富の格差構造を加速させる現段階世界経済の仕組みを変えることの必要性を認識し、まずは、この社会環境権（＝生存権）を確立する取り組みを実践することが、地球環境破壊を食い止めるための先決課題であるからである。また同時に、市場原理を大いに取り入れた国連主導の国単位の取り組みではなく、地方自治体の住民が主体となって、国境を越えて各地方を束ねる地域レベルで、ひいては、世界レベルでの自然環境権（＝生命権）を取り戻す取り組みも必要不可欠といえよう。このような社会環境権運動と自然環境権運動を融合させた、地方・地域・世界レベルでの取り組みが体系的に進められなければならない。

まず、前提条件となる新しい世界経済の仕組みについてである。各国間では勿論、一国内においても貧富の格差が極限にまで広がる現段階の世界経済構造を変えるためには、世界の大多数の貧しい人々が新たな負担の被害者である国民としてではなく、地方自治権をもつ東アジア地域住民として、法定通貨に媒介されなくても、互いの生産物やサービスを交換できる取り組みが必要である。次に、このようなボランタリー経済をベースにした草の根の経済の仕組みを活用して、再生可能な自然エネルギーの共同開発や実用化に取り組むことが大切である。世界循環型社会を構築するためのこの二つの取り組み、つまり、地域通貨を媒介としたボランタリー経済の構築と、再生可能な自然エネルギー普及の試みは、一地方内で限定して実践するのではなく、国境を越えて各地方を束ねた地域や世界規模で実践しなければならない。なぜなら、社会環境破壊と自然環境破壊が悪循環する現段階のグローバル社会においては、世界各地方の自治体住民が歩調を合わせて進めなければ、当該の地方自治体住民の環境権すら確保できず、

結局のところ、「敬天・敬人・敬物」の世界循環型社会の実現はできなくなるからである。

IV節では、私達東アジア人が東アジア地域でなすべき課題は何であるかを検討する。世界循環型社会に向けた東アジア経済・環境共同体を構築するために、B群の第5・6課題をバラバラにしないで、融合させて論じることとする。

IV 草の根の東アジア人経済・環境共同体構築の課題

東アジア地域は、「対等な人格」に基づいたヒューマニズムの社会とはいえ、超国籍企業・銀行が自社の富の蓄積体制を加速する社会、つまり、市場原理に基づいた、弱肉強食のグローバル・キャピタリズムの社会である。ET分野においても、環境ビジネスとして新たな富の独占につながる技術が優先的に開発・利用されており、その他のET研究開発と共同利用は軽視されてきた。

日本政府が取り組んできた循環型社会とは、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会（「循環型社会形成推進基本法」第2条1項）と定義されており、廃棄物発生の抑制（Reduce）、循環資源の再利用（Reuse）、原材料としての再生利用・熱回収・適正処分（Recycle）といった3Rが主に推進されてきた。今後の日本の課題は、産業廃棄物のゼロエミッション・システムを東アジア地域にまで広げて構築することだと、筆者は考えている。そのためには、第一に、エネルギー多消費パターンを変える必要がある。第二に、脱化石燃料化とともに、風力、太陽光発電、バイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの技術開発と有効利用を促進することが必要である。そして第三に、日本政府や地方自治体が開発する環境技術を東アジア地域住民が無償で利用できる仕組みを構築しなければならない。

1970年代に、日本の公害産業といわれた機械関連製造業、重化学工業が企業の多国籍化とともに、韓国、台湾、香港、シンガポールといった近隣の新興工業諸国に移植されるようになった。80年代になると、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイを中心としたASEAN諸国へ、さらに、90年代の中国へと、東アジアのほぼ全域が世界分業網に巻き込まれることになった。このように、東アジア地域では、経済のグローバル化の加速に伴って、機械関連製造業、重化学工業といったハードウェアの生産・流通・消費の世界一の集積地と化している。この流れによって、陸・海・空の環境破壊が急速に進んでいるのである。特に、産業廃棄物の海への大量廃棄が急増することによって、東アジア人の公共財である東アジア海はもはや産業廃棄物の最終埋立地となり、「死の海」へと転落しつつある。当然のことながら、私達東アジア人が私たちの環境権を確保するためには、一地方や国境を越えた東アジア人環境共同体を早急に構築する必要がある。そのためには、私達東アジアの地域住民が、東アジア海の環境保全を進めるとともに、再生可能な自然エネルギーの共同開発や共同利用を実践していかなければならない。

その前提条件として、大量生産と大量消費と、「環境コスト・ゼロ」のもとの大量廃棄を支える東アジアの経済構造そのものを変えなければならない。そのためには、各国の法定通貨に頼らず、東アジア地域通貨を介して等価の労働力を交換する、ボランティア経済化を拡大していくことが何より肝心なことである。今まで日本をはじめとする東アジア各国で使われてきた地域通貨とは、ほとんどが一地方や国内の特定範囲に限定されており、なおかつ、地方経済の活性化と互いに欲するモノやサービスの交換が主な目的であった。東アジア循環型社会の構築のためには、一地方に限定しない、複数の地方と国境を越えた地域共通で使われる東アジア地域通貨が必要であると、筆者は強調してきた。

ここで、東アジア地域住民が協働で運営する新しい地域通貨の可能性について、詳しく考察してみよう。

まず、地域通貨の概略的な説明から始めよう。19世紀末の金本位制が事実上世界単一の通貨体制になるまでは、多くの通貨が、ある特定の地方や国でしか通用しなかったことで、世界の通貨は概ね地域通貨であったといえる。ただし、そのほとんどが、それぞれの地方や国のなかで富の一極集中化のために使われた通貨、つまり、私有経済、商品経済、貨幣経済の拡大に伴って広がった通貨であったという意味においては、筆者が主張する、ボランタリー経済化を目指して、等価の労働力を交換する地域通貨とは、全く異なる性質のものといえよう。

以下では、貧困層などの社会的弱者の間での相互扶助を目的とした地域通貨を中心に検討することにする。

地域通貨の源流は、19世紀前半のイギリスにある。当時のイギリスでは、産業革命の進展に伴い資本家と賃労働者という階級間対立が進み、長時間の低賃金労働といった労働問題、失業・貧困問題、都市環境問題といった社会問題が噴出した。また、国全体の貨幣制度が成立していく過渡期であったこともあり、国内外を結ぶ通貨のあり方をめぐって論争が高まっていた。こうしたなか、社会主義者で実業家でもあるR.オーウェンは、当時のイギリス貨幣制度では、常に賃労働者の交易条件が悪化し、剰余価値（＝富）という形で労働力が資本家によって搾取されるとし、イギリス国内の貨幣制度を抜本的に変えようとした。物の価値は生産物を作るのに必要な投下労働時間からのみ計測すべきである、という当時主流であった労働価値説に基づき、同一労働時間を等価価値として交換する労働貨幣を構想した。当時の1労働日（10労働時間）の平均賃金は5シリングで、1労働時間あたりでは5ペンスとなる。これを基準に、労働時間に換算しなおした労働証書を渡した。また、生産物の価格には直接投下された労働時間に加え、原材料と交換所運営のための手数料を組み込んだものとした。彼

は、この地域通貨でもって、当時イギリスの経済の仕組みそのものを改革しようとしたのである。

地域通貨を介した新しい経済構造の構築として、当時、「共同体社会型」と「生産者参加型」があったが、今日でもこの二つの系統は継承されている。R.オーウェンは、当時、この二つの形態をそれぞれ実験した。前者としては、一定の土地で一定の人口で農工間分業を行う共同体社会を形成し、余剰生産物を構成員の労働時間に応じた労働貨幣を介して交換する。この貨幣は、使わなければ価値が目減りする「劣化する貨幣」であった。当初は外部からの購入が多かったが、共同体社会が定着するにつれ、外部に依存する生産物が徐々に減少することが考えられた⁵⁾。しかし、労働できない者にも生産物は公平に分配されたため、いわゆる「ただ飯ぐらい」の人が増えるなど、効率よく働く者が評価されないという不満が広がった。また、必要な生産量のために必要な労働時間を構成員の間で調整する必要も生じた。結局、土地や建物に対して人口が過剰となり、需給バランスがとれず、実験は失敗に終わった。

後者の場合は、生産手段を有する独立生産者が、同じ労働時間で生産された商品を交換する仕組みである。独立生産者が主体となって、法定貨幣を媒介としない代替的な経済体制づくりを目指していた⁶⁾。ところが、交換所での生産物価格と市場価格との間で乖離が生じたため、市場価格より安いものは外部に転売され、逆の場合は交換所に持ち込まれた。規模が拡大するにつれ、このような投機的な取引が増え、需給バランスが崩れ、この実験も1834年に失敗に終わった。

ところで、R.オーウェンの二つの実験は、その後19世紀半ばから始まった協同組合運動と、1930年代のデンマークの協同生産組合JAKとスイスのヴィア銀行に大きな影響を与えた。例えば、JAKは無利子で貯蓄を集め、無利子で貸付を行うことで、1929年大恐慌で打撃を受けた零細農家に歓迎された。自身の貯蓄額以上を借り入れ、有機農法などの新しい分野に進出

して、成功を収めるケースもあった。この取り組みは確実に広がっていき、1958年JAKは正式な銀行となった。しかし、1970年代に再び世界大不況のあおりをうけ倒産した。ヴィア銀行は、協同組合として設立された後、正式に銀行となった。バーター取引から始まり、1950年代初頭までには、消費者も参加する無利子の交換リングの形をとった。最終的には生産者間の取引のみに落ち着いた。ヴィアカードという一枚のカードでヴィアとスイス・フランを併用した仕組みは、支払いが容易であることから取引額が増加した。

これらの「生産者参加型」の地域通貨は、主に世界経済の仕組みが大きく転換し始める大不況下で、生産者同士の相互扶助を目的として生まれたものであった。1930年代とは、米国をはじめ先進諸国において、重化学工業から機械関連製造業へと中核産業の転換が加速した時期であった。帝国本国は自国の富の流出と市場をブロックするために金輸出を禁止するなど、世界通貨体制であった金本位制から次々と離脱した。また、他ブロックへの輸出を拡大するために自国通貨を切り下げると同時に、他ブロックからの輸入を制限するために高率関税を賦課するようになった。勿論、この背景には、中核産業の成熟・標準化に伴う過剰生産能力→価格破壊→生産の縮小→失業の増加→市場の縮小といった大不況が横たわっていた。見逃してはならないことは、1870年代以降と、その100年後の1970年代以降の大不況期も、中核産業の交替に伴い世界経済構造が大きく転換していた時期に、「生産者参加型」の地域通貨の隆盛がみられた、という点である。つまり、新たな中核産業の掌握に乗り遅れた生産者間で、激しい資本間競争からの脱落と飢餓や貧困の蔓延による市場の縮小に対する危機感とその背景にあったことが分かる。これで、1980年代以降、約3,000にも及ぶ地域通貨が世界で大流行している理由も理解できる。このような地域通貨は、「共同体社会型」の労働貨幣とは違って、同じ投下労働時間を交換しながら、なお富の蓄積を認めない「劣化する貨幣」とは異なるものといわざるを得ない。要するに、法定通貨とリンクしており、なおかつ、内部と外部の生

産者間での取引を媒介にしていることから、市場経済に基づいた不等労働量交換の地域通貨であることに注意を払わなければならない。

さて、以下で紹介する1980年代以降に現れた三つの地域通貨は、「共同体社会型」と「生産者参加型」、そして、その「折衷型」の代表的なものである。タイムダラー、イサカアワー、LETSがそれである。

タイムダラーは共同体での相互扶助を目的とした時間預託システムが特徴である。米国で1980年代初期にE.カーン博士によって考案されたものである。サービスを交換することで人々の交流が生まれ、地域で目的を一つにした新しい共同体づくりの触媒となることを目的としている。全ての人間に等しい労働時間を価値基準に、ボランティア活動をやり取りする取り組みである。活動した時間を預託し、自分がサービスを受けるときに使用することができる。高齢者介護サービスから始まったこの地域通貨は、今では育児や教育の分野にまで広がり、福祉関連の財の購入や医療保険料などの支払いに充てることもできる。こうした现阶段の社会環境破壊問題に課題をしぼっていることが注目を集め、日本を含む世界各地で取り入れられている。典型的な「共同体社会型」の地域通貨といえよう。

イサカアワーは1991年米国のニューヨーク州イサカ市で誕生した。地場産業の活性化を目指したもので、地域通貨管理委員会によって管理されている。会員には入会金と引き換えに地域通貨・アワーを渡し、起業の際の融資と、教会、学校、病院といった公共機関への寄付も行っている。この地域では小規模な有機農法を行っている農場が多く、彼らは地域通貨管理委員会からの寄付を受け、経営を成り立たせている。負債のため土地を失ったり、買収されて工業的な農法が導入されたりすることで地場産業が破壊されることを避けることが主な目的であった。参加者が1,000人を超えるこの地域通貨は、1930年代の利子のつかないJAKやヴィア銀行のように、法定通貨と上手く組み合わせることで地域経済の活性化を図ってい

る。近年には、介護、育児、教育、環境といった非市場的サービスにも展開している。この地域通貨は、中小企業などの生産者間の事業活性化が目的である「生産者参加型」である。

LETS (Local Exchange and Trading System : 地域交換・交易システム) は、基本的には労働貨幣であり、現在最も広く普及している地域通貨である。1983年カナダのコモックスバレーでつくられたこの地域通貨は、会員同士が互いにモノやサービスを提供しあうもので、その取引内容を通帳に書き込んでいく形をとっている。大きな特徴は、通貨の発行権が個人に委託されていることである。マイナスから始めることもでき、必要に応じて各会員が発行する。取引の対象は、地域で生産された農産物や工業製品といったものから、料理、裁縫、ガーデニングといった趣味レベルのサービス、医療、介護、子守りなどボランティア活動や専門的なサービスまで様々である。LETSは本来コミュニティの自律化を図る目的で、投機目的や環境負荷の大きい事業は排除され、地域の特性を活かした地場産業の創造を目指したものであった。しかし、地場産業の振興は進まず、むしろ副次的な効果であるはずのメンバー間の信頼回復や相互扶助の促進が中心となっている。LETSは、共同体の外にも繋がっている地域通貨である点から、「共同体社会型」と「生産者参加型」の中間的な「折衷型」地域通貨といえる。

前述したように、1980年代以降の現段階では、IT超国籍企業・銀行主導の経済のグローバリゼーションが加速するなかで、大多数の人々の社会環境権と自然環境権が同時に縮小・剥奪されている。ということは、人間同士が互いに対立する対象が、かつての「労働権」から「環境権」へと拡大・深化していることを物語っている。現在と未来を生きるための環境権を奪われる状況を乗り越えるために、東アジア地域でどのような地域通貨の取り組みが有効であるか。さらに、踏み込んで模索していくことにしよう。

日本においても、2005年10月現在、実験中のものも含めて800以上の地域通貨が流通している。1970年代には時間預託システムが導入され、1995年7月には米国のタイムダラーの支援を受けた「NPO法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパン」によって「だんだん」が立ち上げられた。日本での地域通貨導入の目的は、概ねコミュニティの自律化と地場産業の活性化にある。前者は失われつつある文化や価値観の多様性、人々の信頼関係といったものを取り戻すことを目指している。地域社会における相互扶助や人的交流の促進、ボランティア活動の普及、町づくりなどにも利用されている。後者は、地元商店街での購買力を高め、特定の地方内で通貨を流通させることで市場の消失を防ぎ、地方の雇用を守ることを目指している。これが現行の日本の地域通貨の主な型といえよう。広島県内でもこの代表的な二つの類型がある。それを取り上げながら、日本の地域通貨の現状と今後の課題について考えてみよう。

まず、府中町のefについてみよう。広島県安芸郡府中町は、人口は約50,000人で、マツダ本社がある産業の町である。府中町環境への取り組みには、行政だけでなく、日本独自の「町内会⁷⁾」という組織が深く関わっており、1945年以来の歴史をもつ府中町公衆衛生推進協議会⁸⁾が大きく関わってきた。2000年7月に「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定し、2001年3月には府中町環境基本計画を策定している。しかし環境問題といっても、大気汚染、森林破壊、河川や湖沼の水質汚染、ごみ問題など多岐にわたり、町内に抱える各種環境運動団体も活動の方向性にばらつきがあった。そこで、府中町の二酸化炭素排出源の5割以上が家庭から出ることに着目し、町民全員が考えるべき問題として地球温暖化問題に重点的に取り組むことにした。

2001年には市民の環境学習の場であるe-サロンが開始され、2002年には新たに脱温暖化市民協議会が設立された。これが中心となり、地球温暖